

# 第 1 7 3 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

## 第173回組合会会議録

平成25年6月19日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「ウィンザー」において第173回組合会を開催した。

### 組合会の目的である事項

- 報告第1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
- 報告第2号 平成24年度預託金管理経理に係る運用状況について
- 議案第1号 千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について
- 議案第2号 平成24年度決算の認定について

招集年月日 平成25年6月19日  
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は19名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 5番 太 田 洋  
7番 藤 代 孝 七  
9番 岩 田 利 雄

市町村長以外の議員（10名）

- 2番 須 藤 和 人  
4番 関 口 明  
6番 斉 藤 扶知雄  
8番 大 網 裕 弥  
10番 高 橋 邦 芳  
12番 池 田 忠 三  
14番 岩 崎 利 浩  
16番 平 山 優  
18番 高 橋 泰 文  
20番 天 野 武 彦

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（6名）

- 1番 小 坂 泰 久  
3番 松 崎 秀 樹  
11番 根 本 崇  
13番 相 川 勝 重  
17番 熊 谷 俊 人  
19番 水 越 勇 雄

委任を受けた議員は、次のとおりである。（1名）

5番 太田 洋（委任者6名）

学識経験監事である東出健治は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	若 菜 幸 二
事務局次長兼経理課長	海 宝 弘 展
出納長兼保健課長	宍 倉 敦 夫
監査室長兼年金課長	榎 田 研 二
総務課長兼情報管理課長	五 木 田 雅 之
福 祉 課 長	工 藤 誠
総務課長補佐	多 田 芳 子
福祉課長補佐	北 嶋 洋 子
施 設 長	森 澄 生
施設管理課長	布 施 幸 一
施設管理課付課長補佐	植 松 一 彦
施設管理係長	伊 藤 篤 史

## 開 会 （時刻13時00分）

事務局長 事務局長の若菜でございます。第173回組合会を始めさせていただきます。

また開会に先だちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長議員3名、委任状を提出されました市町村長議員は6名、合計9名でございます。また、職員議員につきましては、10名全員のご出席をいただいております。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にいたしまして、第173回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からご挨拶をお願いいたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに第173回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢でございますが、現在、「社会保障制度改革国民会議」が本年8月21日を期限として開催されています。皆さま、ご承知のとおり、この会議は、今後の社会保障制度の基本的な方向を示し、国民的な議論を行う場として設置され、主に医療、介護、年金、

少子化の4つの分野について検討がされ、現在は年金についての議論がされております。年金につきましては、昨年、いわゆる「被用者年金一元化法」が成立したところではありますが、この会議での今後の議論によっては、新たな年金制度改革案が出される可能性もあることから、その動向については、注視をしているところであります。さらに、地方公務員の給与については、本年7月から国の臨時特例削減措置に準じて、平均7.8パーセントの給与引下げを前提とした、「改正地方交付税法」が3月に成立いたしました。地方公務員の給与削減については、掛金・負担金の減収につながり、共済組合の事業運営に影響を与えることは必至となることから、県内各所属所の状況を注視し、対応していきたいと考えているところでございます。このように、共済組合を取り巻く情勢は、厳しいものがございますが、組合員とその家族の共済制度の維持、発展に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件は、「平成24年度決算について」で、ございます。組合員数の減少並びに給与総額の減少等により、短期経理を始めとして、各事業とも厳しい状況ではございますが、概ね順調に推移したものでございます。このことは組合員の皆さまはもとより、議員各位の皆さまのご理解と、ご協力の賜物と、深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。

議 長 それでは会議に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側5番、太田洋議員、職員側8番、大網裕弥議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成24年度預託金管理経理に係る運用状況について」を、一括して事務局から報告を求めます。榎田監査室長。

監査室長 はい。

議長 はい。監査室長。

監査室長 監査室長の榎田でございます。私から報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」を報告させていただきます。千葉県知事による監査につきましては、平成24年11月19日、20日及び12月19日に実施していただき、平成25年1月18日付けで、監査の結果として文書により報告第1号の1ページから4ページのとおり指摘を受けたものでございます。6項目について指摘を受けました。こちらにつきましては、内部で対応を協議し、3月12日に5ページ以降、16ページまでのとおり取りまとめ、千葉県知事あて措置状況を報告したところでございます。本日はこちらの5ページ以降を利用して、指摘事項を併せて説明させていただきます、報告を行ないます。

6ページをご覧ください。項目1として、宿泊経理・保健経理(第2)・保健経理(第3)の施設運営については、施設運営検討委員会での議論及び検討結果、外部専門家による経営診断の結果について、組合広報誌、地区別共済制度研修会、共済組合主管課長会議の場等で広く組合員への周知を図るとともに、組合員の十分な理解を得て運営を図ることと指摘をいただきました。こちらの回答といたしまして、ご覧いただきますとおり、平成24年度の11月と1月の職員議員協議会、11月の平成24年度第2回理事会において説明を行なったこと、また、組合員への周知につきましては、共済だより2月号に掲載するとともに、地区別共済制度研修会でも説明を行なったことを回答いたしました。また、経営診断結果の周知につきましては、機密の保持条項に抵触する恐れがあるため、今後、受託者と協議すると回答したものでございます。

7ページをご覧ください。項目2、総則事項の(1)、組合会における長側議員の出席率の向上と構成団体の意見反映についてでございます。長側の出席につきましては、年度当初に会議日程を示すなど改善傾向がみられるが、更なる向上に努めること及び共済組合主管課長会議の有効活用について求められたものでございます。回答といたしましては、引き続き努力する旨を回答したものでございます。

8ページをご覧ください。項目2、総則事項の(2)給与についてでございます。指摘事項は、給与の適正化に向け、2級にわたる職の見直しや勤務評定の導入等について指摘されたものでございます。回答といたしまして、勤務評定につきましては、平成24年12月から管理職及び再任用職員を対象に実施したこと。2級にわたる職の見直しにつきましては、平成25年3月に労働組合に提案すること。行政職(二)表の導入につきましては、今後引き続き労働組合と協議していくことを回答したものでございます。

9ページをご覧ください。項目2、総則事項の(2)、事務費についてでございます。事務費については、必要最小限の支出となるよう支出の適正を図ること。食糧費、雑費等については、支出基準の策定。職員議員普及活動費につきましては、報告様式を改めることを指摘されました。こちらにつきましては、10ページから12ページのとおり、基準を定めたこと、また報告書につきましても改めたことを報告いたしました。

た。

13ページをご覧ください。項目3、短期経理及び保健経理についてでございます。指摘事項につきましては、短期経理の財源率の見直しを行うにあたっては、組合員への十分な周知を行なうこと。保健経理については、疾病予防事業の充実を図ること。特定健康診査等の受診率の向上を図ること等について指摘を受けたものでございます。財源率の説明につきましては、2月の地区別共済制度研修会で代議員及び共済事務担当者に対し説明を行ないました。また短期経理の状況につきましては、11月の共済組合主管課長会議で説明を行なうと回答いたしました。また、保健経理につきましては、更なる事業の充実を図り、受診率の向上に努めるものであると回答したものでございます。

14ページをご覧ください。項目4、会計一般（契約）についてでございます。契約事務につきましては、徹底した経費節減を図るため、一般競争入札が原則であり、特に各種健診業務につきましては、競争入札を導入することとされました。また、契約事務の執行については、事業担当課以外でチェックする体制を整えることと指摘されたものでございます。健診業務の平成25年度からの契約は、所属所と医療機関で契約を行い、共済組合は費用を助成する形式に変更を進めており、切り替えを依頼しているものですが、直接の契約ができない、でき難い所属所については共済組合で契約するため、競争入札を行なうと回答いたしました。

項目6、貯金経理でございます。退職に伴う一時的な払戻しの集中等、将来の資金需要を見定め、リスクを認識した運用を行い、運用に関する規程を整備することや必要に応じて外部の専門家の助言を得ること。また、仕組債についてはリスクの高いものは組み入れないことを指摘されました。また、そのリスク等につきましては、その情報を組合員に周知することとされたものです。回答につきましては、引き続き短期・長期の資金計画を策定し、リスクを認識した運用を行なうこと。規程についても整備することとし、共済だよりにより組合員への周知を行うと回答したものでございます。

項目5、貸付経理でございます。貸付につきましては、償還能力の十分な調査、その他の事前審査の充実を図るなど、事故防止に努めることと指摘されましたが、指摘の趣旨に基づき事前審査の一層の充実を図ることとされたものです。平成24年4月からの保険につきましては、民間損害保険に移行したことから、迅速な対応等を行い、事故防止に努めることを回答したものでございます。私からの報告は以上でございます。

続きまして、報告第2号について、総務課長の五木田から報告いたします。

総務課長 総務課長の五木田でございます。恐れ入りますが、報告第2号「平成24年度預託金管理経理に係る運用状況について」をご覧ください。1枚おめくりいただきますと、長期給付積立金の預託金の運用状況ということで、こちらにつきましては全国市町村職員共済組合連合会が定めた様式に基づき、平成24年度の当組合の預託金管理経理に係る運用状況をまとめたものでございます。なお、この運用状況の報告につきましては、昨年度の決算組合会から行なうこととされ、今年度で2年目になる

ものでございます。

それでは、左側の平成24年度の表をご覧ください。右上の括弧書きにあるとおり、単位は百万円となっております。まずは、資産区分の国内債券（縁故地方債）でございますが、こちらは件数が3件ございまして、200万円となっております。その次の貸付金でございますが、こちらは貸付経理への貸付と物資経理への貸付を行なっており、貸付金合計は327億4,300万円となったものでございます。そのうち貸付経理への貸付金は、303億7,500万円となっているものでございます。その隣の構成割合でございますが、95.1パーセントを占めているものでございます。次に短期資産運用等でございますが、こちらはすべて普通預金でございますが、16億7,100万円となったものでございます。構成割合は4.9パーセントとなるものでございます。次に時価総額の合計でございますが、344億1,700万円となったものでございます。また修正総合利回りは、合計で2.32パーセントとなったものでございます。なお、表の下の注意書きにあるとおり、それぞれの項目は、単位未満について四捨五入をしているため、必ずしも合計とは一致をしていないものでございます。下段には参考といたしまして、平成23年度の状況でございます。平成23年度と比較をいたしますと、平成24年度の修正総合利回りと構成割合につきましては、ほぼ同じであります。時価総額の合計が平成23年度よりも61億8,400万円減少しているものでございます。ちなみにそのほとんどが貸付金の減少によるもので、金額にいたしますと60億4,000万円の減少となっているところでございます。最後になりますが、運用状況の組合員の皆様への公表日につきましては、毎年7月の第1営業日とされているところでございますが、今年度は連合会総会が7月3日に開催されることからその翌日の7月4日にただ今ご覧いただいている内容で当組合のホームページによりまして、公表を予定しているところでございます。

報告第2号の説明につきましては、以上でございます。

議長 　ただいま「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、と「平成24年度預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたら、お願いをいたします。

天野議員 　はい。

議長 　はい。20番天野議員。

天野議員 　はい。千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則第25条の規定に基づき、次のとおり発言します。

一、報告第1号、千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置についてです。1、2ページ、項目2、総則事項、(2)、給与について、及び8ページ、指摘に対する措置の内容等について、左記のとおり確認いたします。①、ア、勤務評定の導入について、お伺いいたします。平成24年度において、貴共済の職員労働組合にご提案した

内容及び平成24年度12月から管理職及び再任用職員に実施された内容について、まずは教えてください。イ、2級にわたる職の見直しについて、お伺いいたします。そもそも現行制度はどのようになっているか。この現行制度をどのように見直すように提案されたのか。そして、平成25年3月に貴共済の職員労働組合にご提案した後の交渉結果について、まず教えてください。この見直しにより、総人件費はどの程度減額し、且つ、この見直しに該当する一般的な職員の生涯賃金はどの程度減額するものと見込まれているのか。②です。行政職俸給表(二)に相当する行(二)と呼ばれる給料表の導入について、お伺いいたします。この給料表の導入により、総人件費はどの程度減額し、且つ、この導入に該当する一般的な職員の生涯賃金はどの程度減額するものと見込まれていますか。ここまでが確認事項になります。

2です。今回の県知事監査の指摘は、貴共済のラスパイレス指数が102.6となっている現状を踏まえて、給与の適正化の観点から、行なわれたものです。これについて、貴共済に要望、お願いがあります。今皆さまもご存知のように、全国の自治体において、ラスパイレス指数を基準とした、底なしの給料引下げ競争が繰り広げられています。更に、今までの地方公務員の労使間で築き上げた給与削減の自助努力を省みることなく、国からの給与臨時特例法に基づく地方公務員給与の削減まで求められています。一方、アベノミクスによるインフレ金融緩和政策により、ガソリン、食糧品を初めとする日用品の物価が、どんどん上昇している渦中にあります。そもそも市町村共済組合は、社会保険制度の一環として相互救済によって組合員とその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するために設けられたものであると私は認識しています。当然、そこで働く職員の生活の安定があつてこそ、その使命を十分に果たせるものと私は考えています。また、公務員給与水準の引下げは、地場産業の引下げ、官民給与の引下げ競争までを招くこととなります。私たちが、この失われた20年に学んだこと、それは、官官、官民のラスパイレス指数を基準とした、底なしの給料引下げ競争の行き着く先には、私たちの未来はないものと考えております。今、私が申し上げたこと、そして、職員の給料を単なるコストカットの対象と見るのではなく、その一人ひとりに生活があり、人生があり、血の通った生身の人間を相手にしていることを忘れずに、給与適正化に向けた提案・交渉に今後とも臨んでいただきたいと要望、お願いするものであります。以上です。

事務局長 はい。議長。

議長 はい。事務局長。

事務局長 今、天野議員からご質問の勤務評定の件についてお答えいたします。まず、この平成24年度において、職員労働組合に提案した勤務評定の内容についてでございますが、目的としては、職員の能力開発、人材育成、職務能率の向上、勤労意欲及び満足度の維持向上、これらの公正な処遇の基礎資料とするために勤務評定を導入したことでございます。そもそも私どもは、それぞれの職務の責任の範囲内において、所属職員の指揮監督にあたるものでありますから、それなりに人事評価をしてきた



ところでは、この基礎資料にすることが大きな目的で導入したものでございます。内容につきましては、国の人事評価制度、県の人事評価制度、また関東の市町村共済の人事評価制度を基にしてつくっております。いずれにしても成果・能力・態度において5段階評価にする点では、全て同じようなことを行なっております。また勤務評定については、労働組合との合意が至らなかったものですから、昨年12月から労働組合の範疇外である管理職、再任用職員について、実施してきたところでございます。

次に2点目の2級にわたる職の見直しについて、お答えいたします。現行制度はどのようになっているかですが、3月29日に公報573号で公告し、既に組合員の皆さまには、周知をしてきているところでございます。労働組合と合意をして、4月から2級にわたる職の見直しを行ってきております。従前の内容はどうだったのかということですが、1級と2級に主事がありました。主任主事も3級と4級にありました。それからとりわけ市町村課監査で指摘をされていた係長職も4級と5級にありました。それから課長補佐も5級と6級、そのように2級にわたる職があったことが、1級1職が望ましいのではないかと、市町村課監査でも指摘をされてきたのですが、私どもの職員の人事政策上、1級1職だと無理があり、今までは現状のままできました。そのような中で、県の取扱い等を勘案しながら、例えば1級と2級にあった主事については、2級を高度の知識または経験を必要とする主事に、4級にいた主任主事を外しました。5級にあった係長職については、主幹と名称を替えたところでございます。いずれにしても、このような見直しを行った中で、総人件費がどの程度減額したか、また生涯賃金がどれくらい減るかということですが、係長以上については、あくまでも任命行為でございます。それが変わってございませぬので、総人件費や生涯賃金に一切変化はないものでございます。1点目、2点目については、以上でございます。

議 長 よろしいですか。

天野議員 はい。

施設管理課長 はい。議長。

議 長 はい。施設管理課長。

施設管理課長 行政職俸給表(二)に相当する給料表の導入について、ご回答させていただきます。まず、行(二)に該当すると考えられている職員が15名おります。そのうち4名につきましては、現行の制度、いわゆる現給保障を考えますと、給料表を切り替えたとしても、定期昇給だけの場合には、変化がないと試算をしております。残りの11名が切り替えた場合に影響があると考えております。切り替えた場合におきましても、切り替え時点での現給保障を前提に考えておりますので、減額の幅は極力少なくなることを念頭に置いたものでございます。総人件費につきましては、平成25年度ベースですが、概ね100万円程度減額となる見込みでございます。また、生涯賃金については、各職員におきまして差異

がございますので、一概に申し上げるのは困難ですが、例を2例挙げさせていただきます。男性職員で昭和40年1月生まれ、定年が平成37年度末の者の場合でございます。給料、ボーナスで約160万円、退職金で170万円減額になると試算をしております。また、女性職員で昭和42年6月生まれ、定年が平成39年度末の者の場合、給料、ボーナスで約200万円、退職金で約200万円減額と見込んでいます。以上でございます。

議長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議長 他にございますか。

[ 「なし」の声あり ]

議長 それでは、ないようでございますので、質疑を終結いたします。  
報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成24年度預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議長 これより議案の上程を行います。議案第1号「千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。工藤福祉課長。

福祉課長 はい。

議長 はい。福祉課長。

福祉課長 はい。福祉課長の工藤でございます。それでは、議案第1号「千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について」を上程させていただきます。議案第1号をご覧ください。内容につきましては、1ページ目の物資供給規則の一部を改正する要綱書をもちまして、説明させていただきます。

第1に、改正の目的でございます。物資事業に要する資金は預託金管理経理からの借入れにより行っていたものですが、貯金経理から借入れることにより、購入者が負担する手数料の軽減を図り、併せて購入限度額を引き上げることにより、購入者の利便を図ることを目的とするものでございます。

第2に、改正する事項でございます。1項といたしまして、物資事業の財源について、貯金経理からの借入金を充てることとするものでございます。2項といたしまして、購入限度額を200万円から300万円に改めるものでございます。3項といたしまして、購入者が負担する手数料について、平成25年10月1日から当分の間、貯金規則施行細則第5条に規定する貯金利率に0.26パーセントを加えた額に相当する額に改めるものでございます。4項といたしまして、前項の期間におけ

る償還表につきましては、理事長が別に定めるものでございます。5項といたしまして、別表第1で定める償還回数表を300万円までに改めるものでございます。

第3に、施行期日でございます。この規則は、平成25年10月1日から施行するものでございます。

第4に、経過措置でございます。1項といたしまして、改正後の千葉県市町村職員共済組合物資供給規則第6条の規定は、施行日以後に購入した物資について適用し、同日前に購入した物資については、なお従前の例によるものでございます。2項といたしまして、改正後の物資供給規則附則第2項の規定は、施行日前に物資を購入した場合に係る施行日の前日における未償還元金に係る施行日以後に到来する償還期日における手数料についても適用し、施行日前に到来する償還期日における手数料については、なお従前の例によるものでございます。以上でございます。

議長 　ただいま、議案第1号の説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長 　質疑がないようでございますので、以上で、質疑を終結いたします。これより、採決をいたします。議案第1号「千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について」、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の挙手をもとめます。

〔 全員挙手 〕

議長 　はい。挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第2号「平成24年度決算の認定について」を、議題といたします。事務局から説明を求めます。海宝経理課長。

経理課長 　はい。

議長 　はい。経理課長。

経理課長 　経理課長の海宝でございます。それでは、議案第2号を上程させていただきます。議案第2号をご覧いただきたいと思います。「平成24年度決算の認定について」、平成24年度決算について別冊のように認定を求めるものでございます。1枚おめくりいただきますと平成24年度の「決算書」となっておりますが、こちらの決算書は、法に定められました様式に基づきまして、作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして、作成をいたしました「平成24年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページの「1、地方公共団体の数、組合員等の数及び給料月

額等」でございます。(1)の「団体数」につきましては、平成24年度末の合計では、100団体で平成23年度末と比べまして、同数となっております。ただ、平成25年1月1日から大網白里町が市制を施行して、大網白里市となりました関係で、市が1増えて37市、町が1減って16町となったものでございます。(2)の組合員等の人数につきましては、組合員と任意継続組合員を合計しまして、56,410人ございました。平成23年度末と比べますと、267人の減少となり、減少率は、0.47パーセントでございました。被扶養者の人数につきましては、51,289人となりまして、前年度末と比べますと、1,344人の減少となり、減少率は、2.55パーセントでございました。次に、(3)の給料月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額の関係等から長期と短期で異なってきております。説明は、短期の方でさせていただきます①の組合員につきましては、給料月額は、組合員の方の総額となりますが、平成24年度末で、175億9,131万1,770円となりまして、平成23年度末と比較しますと、約2億3,900万円の減少で、減少率は、1.34パーセントとなっております。平均給料につきましては、32万8,730円となりまして、前年度末と比較しますと、3,550円の減少で、減少率は、1.06パーセントとなっております。期末手当等の年度累計額につきましては、783億7,347万3,000円となりまして、前年度末と比較しますと、約10億2,300万円減少となっております。②の任意継続組合員では、給料月額は、8億7,107万6,985円となりまして、前年度末と比較しますと約4,900万円の減少となっております。また、平均給料につきましては、30万1,411円でございました。

次に、2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、掛金・負担金率合計で、こちらの表では、一般組合員で一般職の方の給料と期末手当等の率を掲げさせていただきます。説明では、標準給与とっておりますが、これは、給料の額に1.25倍した額に、期末手当等の額を加えたものを標準給与としまして、こちらに対する率を通常使っておりますので、掛金・負担金率合計では、期末手当等の率を用いまして、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ちなみに、給料に対します率は、期末手当等の率に政令で定められている率1.25を乗じたものとなっております。それでは、掛金・負担金率合計の短期財源率をご覧いただきたいと思っております。平成24年度では、期末手当等に対しまして、前年度より千分の6、引き上げて、千分の82、とさせていただきます。また、介護の財源率につきましては、期末手当等に対しまして、前年度より千分の0.24引き下げて、千分の10.08となっております。②の調整負担金につきましては、全国市町村職員共済組合連合会が行っています特別財政調整事業の負担金でございますが、標準給与に対しまして、前年度と同じ、千分の0.2でございました。また、公的負担金につきましては、こちらと同様に連合会が行っています育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金でございますが、標準給与に対しまして、前年度と同じ、千分の0.27でございました。また、(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、前年度と同額の2万5,000円でございました。

2ページをご覧いただきたいと思います。(3)の収支でございます。収入につきましては、短期の負担金・掛金合計で、上から4行目になりますが、288億8,752万1,021円、介護の負担金・掛金合計では、収入のところの上から8行目になりますが、25億1,285万3,171円でございます。また、連合会から交付されました交付金の総額は、15億2,806万6,296円、以下合計をしまして、353億7,364万3,449円となったものでございます。平成23年度と比較しますと、給料月額等は減少しましたが、主に短期の掛金・負担金率を引き上げさせていただきましたことに伴い、約13億6,500万円増加したものでございます。支出につきましては、法定給付を中心とした給付金等の合計が、支出のところの上から4行目になりますが、156億7,534万10円、前期高齢者納付金以下のいわゆる特定保険料の合計が、132億999万9,684円、災害給付払込金以下の連合会払込金等の合計が、18億7,856万2,872円、介護納付金が、25億2,794万6,461円となりまして、以下、合計をしまして、357億9,920万7,186円となったものでございます。平成23年度と比較しますと、給付金等と介護納付金は減少しましたが、特定保険料が増えましたことから、約9億5,500万円増加したものでございます。収支差し引きますと、4億2,556万3,737円の当期損失金が生じまして、内訳は、短期では、4億1,048万8,848円の当期短期損失金、また、介護では、1,507万4,889円の同じく当期損失金が生じたところでございます。(4)の剰余金をご覧願います。短期の剰余金では、欠損金補てん積立金につきましては、法定額が増えましたので、短期積立金から不足額の、970万5,224円を取り崩して補てんしまして、法定額満額の、14億4,203万1,942円を積み立てたものでございます。また、短期積立金につきましては、収支差引きで生じました短期損失金と先ほどの欠損金補てん積立金の補てんとしまして、合計で、4億2,019万4,072円を取り崩して補てんしましたので、翌年度に繰り越す短期積立金は、8億4,953万21円となったものでございます。次に、介護積立金につきましては、収支差引きで生じました介護損失金へ前年度より繰り越しました全額、818万8,364円を充当しまして、なお不足しております残額、688万6,525円につきましては、介護繰越欠損金として、翌年度に繰り越すものでございます。

3ページをご覧ください。3の長期経理でございます。全国市町村職員共済組合連合会におきまして、長期給付事務の一元的処理が平成19年度から実施されまして、お預かりました負担金及び掛金につきましては、全額連合会に払込金として送金をしたところでございます。(1)の財源率につきましては、地方公務員共済組合連合会の定款で定められておりまして、期末手当等に対しまして、平成24年4月から8月までが千分の158.92、平成24年9月から平成25年3月までが千分の162.46となっております。②の基礎年金拠出金につきましては、標準給与に対しまして、千分の36.5でございます。平成23年度より千分の2.0引き下がっております。また、③の追加費用につきましては、給料に対しまして、千分の42.3でございます。前年度より千分の6.7引き下がっております。(2)の収支でございますが、収

入につきましては、負担金、掛金を合計しまして、758億3,369万2,553円となったものでございます。また、支出につきましては、連合会へ払込金として、収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に、4の「預託金管理経理」でございますが、(1)の資金の運用状況につきましては、全国市町村職員共済組合連合会から、長期給付積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。連合会預託金としまして、平成24年度末では、貸付経理及び物資経理の長期貸付金として、合計で、327億4,340万6,476円となりまして、宿泊経理につきましては、返済が終了となっているものでございます。また、預金と投資有価証券でこちらは縁故地方債でございますが、その他資産の合計で、16億7,398万3,412円、合計いたしますと344億1,738万9,888円を運用しているものでございます。前年度末と比較しますと、主に貸付経理の貸付金返済額の増加から約61億8,300万円の減少となったものでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございますが、恐れ入ります、9ページに別紙をつけさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。こちらは、全国市町村職員共済組合連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準が設けられておりまして、取引しております金融機関の選定要件の格付けについて、格付機関から取得している長期格付けのうち過半数がBBB格又はBBB格に相当する格付け以上であると定められております。これに基づきまして、預託金管理経理の当組合が取引をしております金融機関の信用リスクについて、平成24年度末現在の確認を行ったものでございます。取引金融機関は、千葉銀行でございまして、格付けは、掲げてございます格付機関でR&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでAでございまして、すべて連合会の示す格付け以上となっているものでございます。それでは、恐れ入りますが、3ページにお戻りいただきたいと思っております。(3)の収支でございますが、収入につきましては、運用におけます利息及び配当金が、8億4,659万3,785円となったものでございます。支出につきましては、同額を支払利息として、連合会に払い込んだものでございます。

4ページ、5の「業務経理」をご覧ください。(1)の事務費でございますが、①の事務費負担金としましては、構成団体からご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分としまして、5,388円、長期分としまして、4,308円の合計で9,696円を事務費として、ご負担していただいたところでございます。また、業務経理の事務費としましては、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金5,388円、短期経理よりの繰入金1,790円、連合会よりの交付金3,926円の合計で、1万1,104円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、構成団体からの負担金5億1,911万930円、連合会からの交付金2億1,014万7,318円、短期経理よりの繰入金9,590万1,040円、以下合計をしまして8億6,328万3,840円となったものでございます。支出につきましては、職員給与が2億3,105万9,565円、連合会に払い込みます事務費負担金払込金が2億3,064万4,584円、以下合計をしまして、7億7,22

7万8,091円となったものでございます。収支差し引きいたしますと、9,100万5,749円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた当期利益金は、全額積立金に積み増しをいたしましたので、翌年度へ繰り越します積立金は、12億4,872万3,715円となったものでございます。

次に6の「保健経理」でございます。(1)の財源率につきましては、平成24年度では、期末手当等に対しまして、前年度より千分の0.26引き下げて、千分の4.48とさせていただきます。また、②の特定健康診査等に係る負担金につきましては、組合員一人当たり301円をご負担いただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては、負担金が7億7,201万9,459円、掛金が7億5,553万8,123円、以下合計をしまして、15億3,417万723円となったものでございます。支出につきましては、保健事業の中心となっております厚生費が9億6,112万7,768円、他の経理への繰入金が2億6,165万1,268円、以下合計をしまして14億1,114万118円となりまして、収支差し引きますと1億2,303万605円の当期利益金が生じたところでございます。隣のページの(3)の剰余金をご覧願います。保健経理の剰余金でございますが、前年度から繰り越しました別途積立金36万3,000円につきましては、昭和39年度から計上されておりますが、計上された当時の寄付による器具及び備品がすでに滅失しておりますことから、取り崩して、積立金に補てんしたものでございます。また、積立金につきましては、収支差し引きで生じた当期利益金と、只今、説明させていただきました別途積立金からの補てん分を合わせまして、合計で、翌年度に繰り越す積立金は、13億2,819万5,963円となったものでございます。

次に、7の「保健経理第2」でございます。こちらは那須にあります「那須の森ヴィレッジ」を運営する経理でございます。営業日数につきましては、当初予算どおり平成24年4月12日から11月26日までの221日の営業をいたしましたところでございます。宿泊人数につきましては、前年度より700人ほど多い、7,181人のご利用をいただいたところでございます。また、利用率につきましては、56.02パーセントでございました。(2)の収支状況でございますが、収入につきましては、施設収入、6,724万988円、以下合計をしまして、1億701万9,079円となったものでございます。なお、保健経理より繰入の44万5,160円につきましては、保健経理自体からの繰入れは行っておりませんが、平成24年度に、那須の森ヴィレッジの経営診断を行っておりまして、その際に、連合会から経営推進事業交付金が保健経理を通して交付されますので、その交付金額を繰入しているものでございます。支出につきましては、上から3行目の委託管理費、7,160万7,476円を中心にして、以下合計をしまして、1億6,571万3,984円となったものでございます。収支差し引きますと、5,869万4,905円の当期損失金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた損失金については、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしまして、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、6億796万3,866円となったものでございます。

次に、8の保健経理第3でございますが、こちらは、オークラ千葉ホ

テルの10階の温浴施設を運営しております。①の営業日数につきましては、オークラ千葉ホテルの通年営業に併せて、365日で行いました。②の温浴施設の利用状況につきましては、組合員の方が9,405人、一般の方が9,505人となりまして、合計では、前年度より2,500人ほど多い、1万8,910人のご利用をいただいたところでございます。

(2)の収支につきましては、収入では、施設収入として439万6,046円、以下合計をいたしまして833万3,556円となったものでございます。支出では、委託費、798万円、以下合計をいたしまして3,778万1,012円となったものでございます。収支差し引きしますと、2,944万7,456円の当期損失金が生じたので、6ページの

(3)剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、983万7,935円となったものでございます。

次に、9の「宿泊経理」でございます。最初に、(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、営業日数につきましては、例年どおり、通年営業の365日を行なったところでございます。利用状況につきましては、宿泊では、ご利用者が2万7,128人、また、利用率は66.4パーセントで行いました。婚礼では、婚礼組数が170組で、ご利用者は、1万1,466人で行いました。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より9,200人ほど多い、22万4,647人の方のご利用をいただいたところでございます。②の長期借入金につきましては、平成24年度で預託金管理経理へ、約1億9,000万円を返済いたしまして、償還を終了したものでございます。次に、③の収支でございますが、収入につきましては、施設収入、14億2,043万5,451円、以下合計をしまして、19億1,881万5,492円となったものでございます。支出につきましては、3行目の委託費、8億3,183万7,246円を中心として、以下合計をしまして、20億663万8,948円となったものでございます。なお、収入のところで、上から4行目に固定資産売却益、9,788万3,167円、支出のところで、下から3行目に特別修繕引当金繰入として、9,788万4,000円となっておりますが、こちらにつきましては、不動産(職員宿舎高浜寮跡地)を処分した売却益と、また、その相当額を修繕引当金に計上したものでございます。収支差し引きしますと8,782万3,456円の当期損失金が生じたので、④の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、23億6,817万6,122円となったものでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。営業日数につきましては、当初予算どおりの359日の営業を行なったところでございます。利用状況につきましては、宿泊者数1万4,846人、以下宴会、会議を合計しまして、前年度より200人ほど多い、1万5,657人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は、44.5パーセントで行いました。②の収支につきましては、収入では、施設収入1億6,753万8,620円、以下合計をしまして2億3,246万0,366円となったものでございます。支出につきましては、3行目の委託費、5,698万5,45



9円を中心として、以下合計をいたしまして2億6,949万2,835円となったものでございます。収支差し引きしますと3,703万2,469円の当期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧願います。生じた損失金につきましては、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、7億687万258円となったものでございます。

次に、10の「貯金経理」でございますが、支払利率につきましては、前年度と同率の2.1パーセントでございました。貯金者数につきましては、前年度より200人ほど少ない、4万4,662人になりまして、加入率は、79.17パーセントでございました。また、貯金総額は、前年度より約20億円少ない、3,180億8,916万9,936円となったものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、お預かりいたしました資金を有価証券等で安全有利に運用をいたしました結果、利息及び配当金が90億3,260万3,276円となりまして、以下合計をいたしまして93億1,210万276円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払しました、上から4行目でございます支払利息、64億3,084万6,348円を中心としまして、以下合計をいたしまして、64億9,907万8,183円となったものでございます。収支差し引きしますと28億1,302万2,093円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は410億5,378万2,705円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、お預かりしました貯金の総額の12.90パーセントになっております。また、平均運用利回りは、2.62パーセントでございました。

8ページをご覧いただきたいと思っております。11の「貸付経理」でございます。貸付条件につきましては、貸付の準則どおりでございます。また、年度末の貸付総件数は、前年度より800件ほど少ない、2万1,629件となりまして、貸付金総額は、前年度末より約57億円少ない、327億2,823万5,006円となったものでございます。また、長期借入金につきましては、預託金管理経理から、303億7,510万6,476円を借りいれているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では、貸付金に対する組合員貸付金利息としまして、9億1,906万394円、以下合計をいたしまして、9億9,265万6,073円となったものでございます。支出では、上から4行目の預託金管理経理への借入金に対します支払利息として7億8,571万8,196円を中心としまして、以下合計をいたしまして9億4,997万8,275円となったものでございます。収支差し引きしますと4,267万7,798円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧願います。生じた当期利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、23億7,452万8,839円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の7.25パーセントにあたっております。

次に、12の「物資経理」でございます。(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金につきましては、平成24年度末の残高で、26億7,

948万5,558円となったもので、前年度より1億2千万円ほど少なくなっております。また、(2)の長期借入金につきましては、年度末におきまして、預託金管理経理から、23億6,830万円を借り入れているものでございます。(3)の収支につきましては、収入では、商品売り上げ、7億1,668万1,279円、商品販売益、7,403万8,830円、以下合計をいたしまして8億5,265万9,483円となったものでございます。支出では、2行目の商品仕入れが、商品売上と同額の7億1,668万1,279円、また、預託金管理経理への借入金に対する支払利息として、6,021万1,609円、以下合計をいたしまして8億5,142万978円となったものでございます。収支差し引きしますと、123万8,505円の当期利益金が生じたので、(4)の剰余金をご覧願います。生じた当期利益金につきましては、欠損金補てん積立金に全額積み立てましたので、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、1億9,370万105円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、長期借入金の8.17パーセントにあたるものでございます。

以上で、議案第2号の説明を終了させていただきます。よろしく願います。

議長 　　ただいま、議案第2号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。東出学識経験監事。

学識経験監事 　　はい。

議長 　　はい。学識経験監事。

学識経験監事 　　監事の東出でございます。監査結果についてご報告を申し上げます。誠に恐縮でございますが、お手元の監査報告書をご参照いただければと思います。去る平成25年6月17日、相川監事、天野監事とともに監査を実施したところでございます。監査の対象となった期間及び業務でございますが、平成24年4月1日から平成25年3月31日までに至ります各事業、各業務内容、そして関連する経理事務、財産状況等について監査をさせていただきました。監査結果は、特例の問題や収支のアンバランス等、特段すべき問題は見当たりませんでした。したがって、4番の監査の結果の概況でございますが、事業執行及び会計経理については、法令の定めるところにより適正に行われ、証拠書類についても良好に整理されているものと認められました。5、6番は記載のとおりで省略させていただきます。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合法第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告するものでございます。以上です。

議長 　　以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

須藤議員 はい。

議 長 はい。2番須藤議員。

須藤議員 2番の須藤です。会議規則第25条に基づき発言を行います。

まず、始めに貸付経理及び物資経理の貸倒金の件数について教えていただきたい。特に、貸付経理では種類別、普通貸付・住宅貸付など、個別に教えてください。ちなみに平成23年度では、資格喪失した理由で、退職が1件、懲戒が2件、破産が8件、民事再生が9件の合計20件で8,000万円と聞いています。物資経理においても、合計21件で1,200万円の貸倒金が生じていると聞いています。この回収状況が今どのようなになっているか、併せてお聞きしたい。

2つ目は昨年から自家保険から民間損害保険に移行しました。移行する前の貸倒金はどのような状況になっているのか教えていただきたい。

次に、年金の過払いについてお聞きします。昨年も聞きましたが、平成23年度では、加給年金の調整で16件、雇用保険受給に伴う調整などで、合計57件と聞いています。この回収状況が今現在どのようなになっているのかお聞きしたい。ちなみに、昨年お聞きしましたら、年金がすぐに発生したら、条文の中に年金の給付額から控除してしても構わない部分があると聞きました。それを現在活用しているのかどうかお聞きしたいのと、また今回の過払い金の現状と件数を教えてください。以上です。

福祉課長 はい。

議 長 はい。福祉課長。

福祉課長 それでは、始めにご質問いただきました貸付経理と物資経理の貸倒金の状況についてご説明させていただきます。

まず、貸付経理の貸倒金の現状と件数等でございますが、平成24年4月以前の自家保険の保全金として請求するものの現状をお伝えさせていただきます。19件、19人になるものでございます。事由につきましては、民事再生が2件、破産が7件、資格喪失が10件、そのうち6件は懲戒でございます。また、貸付の種類でございますが、普通貸付が10件、住宅貸付が15件、災害貸付が1件、入学や修学の特別貸付が5件、合計31件でございます。先ほど19人と申し上げましたが、1人で複数該当になっている状況もございます。金額は合計で4,962万7,680円でございます。なお、民間損保に移行後の状況をご説明させていただきます。平成24年4月1日以後の民間保険になります。事由といたしましては、退職が1人、民事再生が1人、破産が4人になるものでございます。こちらは民間保険であり、事由が普通貸付、特別貸付の一般貸付と住宅貸付の部類しかございませんので、一般貸付が4件、住宅貸付が5件になっております。金額が2,327万2,505円になっております。こちらは、保険金がすぐに入ってまいりまして、同時に譲渡ができる状況になっております。

続きまして、物資経理の貸倒金の状況についてご説明させていただきます。

ます。25件ございます。そのうち民事再生が11件、こちらは再生計画中のものが6件あり、全件保険金を受領済みでございます。再生計画が終了すれば、譲渡可能になる状況でございます。それから、残りの保険が任意弁済でございます。任意弁済中については、弁済が滞った場合に保険金を請求するものでございます。資格喪失が1件でございます。退職時に控除いたしまして、未償還金がなおも残り分割償還中でございます。さらに懲戒が2件で、分割償還あるいは予定中であり、やはり弁済が滞った場合に保険金を請求するものでございます。保険請求予定者が11件あり、受任通知や債務の整理中、破産手続中などございまして、事由はまだ決定していないものでございます。合計25件で、金額は1,432万736円でございます。須藤議員からご指摘いただいたように、昨年21件で1,200万円だったのに対し増加しているのは、民事再生計画期間が5年ほどあり、全て終了しなければ譲渡ができないこと、あるいは任意弁済償還等が複数年に及ぶことなどが挙げられるものでございます。また、事故が年に数件ではございますが、発生している状況でございます。状況につきましては、貸付と同時の方も結構いらっしやると思います。こちらも今後回収に努めてまいりたいと考えております。貸付経理の昨年の20件、約8,000万円の回収状況につきましては、決算書の報告32ページになりますが、収入の連合会交付金の額であり、金額は若干変更になっておりますが、20件すべてを保全できたものでございます。移行前の貸倒金につきましては、今年度の先ほど申し上げました保全金交付金を請求いたしまして終了する予定でございます。以上でございます。

年金課長 はい。

議長 はい。年金課長。

年金課長 年金課の榎田でございます。年金の過払い状況について、ご説明いたします。昨年の57件分ですが、主な過払い事由といたしまして、年金の併給によるもの、配偶者に支給する加給年金、雇用保険の受給の関係、働いていることによる所得停止が主だったものですが、昨年のうち19件が返済を終了しております。今年28件が発生いたしまして、現在は66件が存在している状況でございます。回収の状況ですが、年金の回収方法につきましては、法律で複数の年金を受けた場合、年金の支払いの調整で第76条の3に定められております。こちらは、控除すべき金額がある場合は内払いとみなすことになっております。また、所得制限、雇用保険、加給年金につきましては、年金の支給を停止すべき事由が生じたにもかかわらず、そのときに支払われたときは、こちらも同じく内払いとしてみなすことになっております。それを利用して年金から控除を行うわけですが、文書や電話で事前に年金から控除する旨、連絡をとったうえで控除を開始しております。以上でございます。

議長 須藤議員、よろしいですか。

須藤議員 はい。

議 長 他にございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

議 長 それでは、他にないようでございますので、以上で、質疑を終結いたします。

これより、採決をいたします。議案第2号「平成24年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 全員挙手 ]

議 長 はい。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第2号「平成24年度決算について」は、原案のとおり認定することに、決しました。

議 長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

さて、皆さまご承知のとおり、第3選挙区、船橋市長の藤代孝七議員におかれましては、船橋市長の職を、7月18日の任期満了に伴い、退任されることになりました。藤代議員におかれましては、平成23年5月25日から、2年あまりの間、共済組合の制度発展のため、ご尽力を賜り、大変ありがとうございました。ここで、藤代議員から、ごあいさつを頂戴したいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

藤代議員 船橋市長の藤代孝七でございます。折角、慎重審議が終わるところでございますけれども、私にあいさつの機会ということで、岩田議長はじめいたします各議員皆さま方のご努力、改めて感謝を申し上げたいと思います。私自身、この組合会議員におきまして、わずかかかもしれませんが、初めて出席をさせていただきました。大変申し訳なく思います。市長といたしますれば4期16年、まもなく任期が来るところでございます。こうして共済組合皆さま方がご努力なさっている姿には、改めて感謝を申し上げますと同時に、今後ともひとつ皆さま方のお力をいただきまして、共済組合がご発展なさいますことをご祈念申し上げ、整いませんが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 ありがとうございました。藤代議員のご健勝をお祈り申し上げまして、第173回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

閉 会 (時刻14時20分)

平成25年6月25日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 太 田 洋

署名議員 大 網 裕 弥